

# 带状疱疹ワクチンの 費用助成が受けられます。

## 対象者

接種当日において奈良市に住民登録があり、  
昭和37年4月2日～昭和52年4月1日生まれで接種当日に満50歳以上の方  
※令和7年度に奈良市の带状疱疹費用助成制度を利用して、組換えワクチンの  
1回目を接種しており、令和8年度に2回目の接種を希望される場合は、  
原則、1回目のワクチン接種から2か月後の同日から6か月後の同日までの間に  
接種する必要があります。

- 費用助成は生涯に1度限りです。
- 市内協力医療機関は、ホームページに掲載しています。奈良市内の協力医療機関での接種のみ助成対象となります。奈良市外及び奈良県外での接種は費用助成の対象外となります。

## 助成回数・金額

ワクチン	助成回数	金額
生ワクチン	1回	3,000円
組換え ワクチン	2回まで (※)	1回あたり 6,000円

※ 2回目の接種が1回目の接種から6か月以上経過した場合は、費用助成ができません。

## 組換えワクチンの接種間隔

1回目接種の2か月後の同日から、  
6か月後の同日までに2回目を接種する

ただし、疾病または治療により免疫不全である等の带状疱疹の罹患リスクが高いと考えられる方は、医師が必要と判断する場合、1回目接種の1か月後の同日以降から接種できます。

医療機関

医療機関は奈良市ホームページをご確認ください。  
右記QRコードからご覧いただけます。



## 助成の受け方

- 1 奈良市内の協力医療機関に電話で問い合わせる
- 2 協力医療機関に用意している予診票・申請書に記入する
- 3 接種料金から助成額を引いた金額を支払う

- 任意の予防接種は、接種を希望する方が自らの意思で受ける予防接種です。
- 予診票・申請書は協力医療機関に用意していますので健康増進課への事前の手続きは不要です。

昭和37年4月1日以前の生年月日の方は、定期予防接種として接種できる年度があります。  
詳細は奈良市ホームページでご確認ください。

